



令和5年度

津市中小企業振興事業補助金のご案内

津市では、市内の中小企業者の経営基盤強化及び地域経済の活性化を図るため、①人材の育成、②展示会等への出展、③新商品等の開発、④生産性向上設備の導入等の事業に要する費用の一部を補助する津市中小企業振興事業補助金の交付を希望する事業者を募集します。

今年度は、新たに生産性向上設備の導入等の事業に関し、カーボンニュートラル枠、DX（デジタルトランスフォーメーション）枠を新設しました。

注意

- * 同一事業者が「③新商品等の開発」と「④生産性向上設備の導入等」の両方の補助金の提案はできません。
- * 前年度に「③新商品等の開発」を採択された事業者は、今年度の「③新商品等の開発」の提案はできません。
- * 前年度に「④生産性向上設備の導入等」を採択された事業者は、今年度の「④生産性向上設備の導入等」の提案はできません。ただし、令和5年度同補助金【カーボンニュートラル枠】、【DX（デジタルトランスフォーメーション）枠】に対する事業の提案は可能とします。

① 人材育成 支援事業 補助金

補助対象事業	研修会の開催又は研修会への参加
交付対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所内で研修会を開催 講師料及び講師の旅費、会場借上料、教材費 ・ 外部研修会（オンライン研修会）に参加 受講料、旅費（オンライン研修会除く）、教材費
補助金額	補助対象経費の合計額の1/2以内で、同一の補助事業者当たり10万円以内
募集締切	<u>令和6年2月29日（木） 午後5時15分（必着）</u> ※期間内であっても予算がなくなり次第、終了します。

② 展示会等 出展 支援事業 補助金

補助対象事業	国内外の展示会、見本市等への出展 (販売・小売を目的とする販売会等は対象外)
交付対象経費	展示会等出展費、展示会等運営費、展示会等借損料、広報費、雑役務費
補助金額	補助対象経費の合計額の1/2以内で、同一の補助事業者当たり20万円以内
募集締切	<u>令和5年12月15日（金） 午後5時15分（必着）</u> ※期間内であっても予算がなくなり次第、終了します。

③
新商品等
開発
支援事業
補助金

補助対象事業	新商品等の開発又は既存商品等の改良
交付対象経費	原材料費、機械工具費、産業財産等取得費 委託費（外注費を含む）
補助金額	補助対象経費の合計額の1/2以内 ＜交付対象者＞ ・製造業の場合 同一の補助事業者当たり 100万円以内 ・上記以外の場合 同一の補助事業者当たり 50万円以内
募集締切	<u>令和5年6月23日（金） 午後5時15分（必着）</u> ※採択審査会を実施します。

（当該補助事業に係る状況についての報告書の提出が翌年度から5年間必要です。）

④
生産性
向上設備
支援事業
補助金

補助対象事業	生産等設備の改良及び設備投資
交付対象経費	機械工具費、外注加工費、技術導入提携費 ※汎用性があり、目的外使用になり得るものや中古品 は除く。
補助金額	補助対象経費の合計額の2/3以内で、 ＜通常枠＞ 同一の補助事業者当たり100万円以内 ＜ <u>カーボンニュートラル枠、DX枠</u> ＞ 同一の補助事業者当たり125万円以内
募集締切	<u>令和5年6月23日（金） 午後5時15分（必着）</u> ※採択審査会を実施します。

（当該補助事業に係る状況についての報告書の提出が翌年度から5年間必要です。）

- ※ 補助対象者は、本市の区域内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者であって、1年以上事業を営むもの（みなし大企業を除く）となります。
- ※ 事業着手は交付決定日以降となります。既に着手したものと支払済みのものは対象外です。
- ※ 他の公的機関から過去に補助金の交付を受けていたり、今後交付を受ける予定の事業については対象外です。また、消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まれません。
- ※ 補助対象事業、交付対象経費については条件等がありますので事前にお問い合わせください。

津市ビジネスサポートセンター 経営支援課

<お問い合わせ>



TEL : 059-236-3355

〒514-0131 津市あのとつ台四丁目6番地1 あのとつピア1階

メール : 229-3360@city.tsu.lg.jp

詳しくは、津市ビジネスサポートセンターホームページをご覧ください。

津市ビジネスサポートセンターホームページ : <http://www.ipc.city.tsu.mie.jp/>

